

地域主権戦略大綱に基づく都道府県労働局の 事務・権限仕分け(「自己仕分け」)について

1. 経緯

- 地域主権戦略大綱(平成22年6月22日閣議決定)において、「各府省は、地方自治体側の意見・要望等をも踏まえつつ、自らが所管する出先機関の事務・権限仕分け(「自己仕分け」)を行い、その結果を本年8月末までに地域主権戦略会議に報告する」こととされている。
- これを踏まえ、7月28日付けで内閣府地域主権戦略室より各府省あてに、8月末までに自己仕分け結果を提出するよう作業依頼がなされたところ。

2. 今後のスケジュール

- 8月25日 労働政策審議会に報告
- 8月31日 自己仕分け結果を地域主権戦略会議(内閣府)に報告
- 年内目途 地域主権戦略会議において「アクション・プラン(仮称)」を策定